

みんなのあんしん 介護保険

みんなには

地域包括支援センターです

地域包括支援センターは、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが、地域で暮らす高齢者のみなさんの、介護、福祉、健康、医療などを総合的に支えるために活動しています。

おもな業務

○自立して生活できるよう支援します

介護保険の認定結果により、要支援1・2と認定された方の介護予防ケアプランの策定や評価を行っています。  
また、支援や介護が必要となるおそれの高い方や、自立した生活をしている方には、市が行う介護予防事業の利用をすすめています。

○みなさんの権利を守ります  
高齢者の人権や財産を守る権利擁護や成年後見制度の活用、虐待の早期発見・防止、消費者被害などに対応します。

○なんでもご相談ください  
介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した高齢者の総合的な相談や支援を行います。  
○さまざまな方面からみなさんを支えます

地域のケアマネージャーが、円滑に仕事ができるよう支援・指導を行います。また、関係機関とのネットワーク作りを入れていきます。

LINE@

①二本松市地域包括支援センター  
若宮二丁目69番地  
☎(23)3600

②二本松市地域包括支援センター岩代分室  
上長折字行部内43番地  
☎(55)3455

※場所は、それぞれ下図を参照してください。

②二本松市地域包括支援センター岩代分室



①二本松市地域包括支援センター



高齢者福祉計画等 策定委員会を設置

現行計画の「高齢者保健福祉計画(介護保険事業計画)」は今年度で満了するため、平成21年度からスタートする次期計画の策定に向け、被保険者、介護サービス事業者、医療・福祉関係者などから委員16人が選出されました。

・委員長 大森勝壽氏  
(サンビュー二本松)

・副委員長 星 美子氏  
(市婦人団体連合会)

第1回委員会では、次期計画の策定方針やアンケート基礎調査結果を協議し、基本理念を現行と同じ「生涯を生きいきと心ふれ合う暮らしのできるまち 二本松」と決定しました。

今後も、限られた期間の中で策定委員会を開催し、貴重なご意見・ご要望等を次期計画に反映させていきます。  
市民のみなさんも、率直な意見等がありましたらお寄せください。

◎問い合わせ:

高齢福祉課介護保険係  
☎(55)5115